

# 令和5年度愛媛県トラック物流効率化等支援事業費の概要

## 1 目的

コロナ禍以降、加速する人手不足や、EC市場の拡大、顧客ニーズの多様化による物流の小口化・多様化への対応に加え、令和6年4月にトラック運転手の時間外労働の上限が厳格化されること等により、トラックによる輸送の能力が不足することが懸念される「物流の2024年問題」に対応するため、物流の効率化や人材の確保など輸送能力の向上に取り組むトラック事業者を支援することを目的として、補助事業を実施する。

## 2 事業内容

営業用トラック事業者が実施する物流効率化等事業への補助（直接補助）

## 3 補助対象事業（物流効率化等事業）の内容

### (1) 対象

令和5年4月1日時点で県内に本社又は営業所を有するトラック事業者（一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）又は特定貨物自動車運送事業者）

### (2) 事業内容、補助率及び補助金額

事業者が実施するトラック物流の効率化や人材の確保など輸送能力の向上に資する取組の内容に応じて補助金を交付

補助対象事業		補助率等
物流の効率化	次のいずれかに該当するもの ア 輸送の効率化に資するシステムや機器の導入 （配車計画システム、車両動態管理システム、デジタル運行記録計、 <u>エコタイヤ</u> 等） イ 荷役作業の効率化機器等の導入 （標準パレット、アシストスーツ、フォークリフト等） ウ 共同配送や中継輸送の実施 （共同配送システムの導入、中継拠点の整備・使用料、コンサル料等）	○補助率 2分の1 ○補助上限額 2,000千円 ○補助下限額 500千円※
人材の確保	エ 若年層・女性その他の多様な人材の確保・活躍を促進するための環境を整備する事業であって、次のいずれかに該当するもの。 （ア）シャワー室又は女性専用の休憩室、更衣室等の整備 （イ）託児スペースの設置 （ウ）その他、知事が必要と認める事業	

※ 事業総額が100万円以上の取組に限り、補助対象とし、補助上限額は、令和5年9月補正予算事業分に係る1次募集及び2次募集に係る交付決定について200万円、令和5年12月補正予算事業分に係る3次募集以降の募集に係る交付決定について200万円の計400万円とします。

なお、1事業者への補助金の交付決定は、令和5年9月補正予算事業分について1回、令和5年12月補正予算事業分について1回の計2回を限度とします。

### (3) その他

予算額を上回る申請があった場合は、取組の内容や事業者の規模（車両台数・輸送量）に加え、ア、イ、ウの事業は年960時間以上の時間外労働ドライバーが多い事業者を、エの事業は女性ドライバーがいない（または少ない）事業者を優先するなど、

